


 TOPICS
3

トピックス…③

酪農教育ファーム 認証研修会

本会議は「食といのちの学び支援全国協議会」との共催で、平成23年度酪農教育ファーム認証研修会を東京（1月25日～26日）、大阪（2月7日～8日）、札幌（2月21日～22日）の3カ所で開催した。本年度の研修会には、新たに酪農教育ファームファシリテーターの認証を希望する酪農家など52名が参加した。

研修会の開催に当たり、来賓として出席した農林水産省消費・安全局消費者情報官補佐の 大山貴司氏は、「子どもにとって、親や先生からいろいろな知識を教えてもらうことよりも、牧場へ行き牛を直接触り、実際に体験すること。学校で牛のイラスト等を見ながら先生の話の聞いただけでは理解できない事も、酪農家さんからのいろいろな視点での話を聞くことで、子どもながらに気付く事があると思います」と、酪農教育ファーム活動の意義を述べた。

続いて、酪農教育ファーム活動の目的や認証制度の仕組み、認証牧場における安全・衛生基準、ファシリテーターの役割などについての講義が行われ、さらにファシリテーターとして酪農体験学習を実践している吉田恭寛氏（東京会場）、嶋田佳子氏（大阪会場）、村上隆彦（札幌会場）を講師に迎え、経験談をもとに受講者全員が参加しての意見・情報交換会も開催された。

酪農教育ファーム活動の目的について

研修会では本会議から、日本酪農の新たな消費者戦略として、「酪農教育ファーム活動を通じて、酪農の新しい価値を開発し消費者に評価してもらう」ことの重要性が強調され、これに関連して、次の2つの課題が提起された。

①酪農という「産業」が、生産する生乳の「価格」のみで評価される土俵を変えることが出来ないか、そのために「酪農がもつ非経済的な価値（保健保養機能や教育力）を消費者に理解してもらおう」、「酪農のもつ非経済的な価値を酪農家自らが見出し、さらに発展させよう」。

②商品流通のみに依存した消費者との「関係性」を変えることは出来ないか、そのために「消費者に生乳生産現場の情報や酪農家の想いを直接伝えられる仕組みをつくろう」、「消費者に、牛乳や乳製品がもつ様々な価値を生産者からの生きた情報として発信しよう」、「消費者の理解を高める手法を開発しよう」。

酪農教育ファームの認証制度について

平成12年に「牧場における教育活動の安全性確保、

生産活動への衛生的危害要因の排除」を目指した活動環境の整備（安心して活動できる牧場）を目的とする認証制度が始まり、認証を受けた牧場のみを「酪農教育ファーム」と呼ぶための商標登録を終了し、活動の差別化を行った。また、平成20年4月より「場（牧場）」の認証だった制度を、「人（ファシリテーター）」の認証をそれぞれ行う仕組みとして認証制度の改訂を行い、酪農教育ファーム活動のさらなる発展を目指している。平成23年度末の認証牧場数は318牧場（前年より9牧場増）ファシリテーター数は634名（同51名増）である。

認証牧場における安全・衛生基準について

千葉県農業共済組合連合会・南部家畜診療所係長の溝本朋子氏が、「牧場が消費者を受け入れるときに注意すること」と題して、酪農教育ファーム活動における安全・衛生について講義した。受け入れ時に注意すべきポイントは以下の通り。

- ・日常生活の中では気付いてないことでも、第三者、特に子どもの立場になって、怪我をしそうな危ないところはチェックしておくことと、見学エリアと立ち入り禁止エリアをきちんと区別しておくこと。

- ・動物の毛や牛乳に対するアレルギー体質の子どもへの配慮が必要、事前に分かれば配慮が出来るので、引率の先生などに聞いて確認しておくこと。

- ・熱中症対策として、夏場は帽子を着用させ、水分補給や休憩をこまめにとらせ、無理のないスケジュールを組むこと。

- ・体験中のけがなどに備えて、救急箱を用意しておくこと。救急箱の中身としては、絆創膏・三角巾・ガーゼ・包帯・アイスバッグ・体温計・刺抜き・虫さされ薬など。

- ・大きな傷の場合は病院へ連れて行くこと。飲み薬は副作用が出る場合もあるので容易に飲ませないこと。

- ・人は感染しないが、衣服や靴底などに付着した病気が牧場に持ち込まれることもあるので、1日で牧場から牧場へ移動するような体験は避けること。逆に、牛（他動物も）は発症しないが、人に移ると発症してしまう病気があることに注意すること。